

# 多摩支部FAX通信

令和6年5月15日

(一社)東京都トラック協会多摩支部 NO.383

## 貨物自動車運送事業等運転者 局長・支局長表彰推薦について

今年度も「関東運輸局長・東京運輸支局長表彰(貨物自動車運送事業等運転者表彰)」について、推薦の受付が開始されておりますので、下記の条件をお確かめの上、対象者の推薦をご希望の方は支部までご連絡のほど宜しくお願い致します。

・**推薦対象者**(年数的要件については令和6年5月31日から遡及して算出する形となります)

① 事業用貨物自動車運転者として、支局長推薦者は満10年以上、局長推薦者は満15年以上勤続していること。

※ 局長表彰は支局長表彰を受けていることが条件となります。

② 現事業所での勤続年数が満5年以上の、東京都内の営業所に勤務するドライバーであること。

※ 年数に前職を含める場合は前職および現事業所の在職証明が必要となります。

③ 責任事故が無く、また交通違反(軽微なものを含む)が過去3年以上無いこと。

※ 責任事故が無いとは、運転者の責に帰すべき事由により、自動車の運行において、他人の身体・生命・財産を害した事故が無いことを指します。

各表彰を受賞された方につきましては、後日開催されます表彰受賞式への現地出席をお願いしております。

・**推薦申込**

推薦される事業者の方につきましては、履歴書等の推薦書類をお送りしますので、令和6年5月27日(月)までに、多摩支部(042-524-3469)までご連絡お願い致します。

不明点等につきましては多摩支部までご連絡頂くか、5月25日付のトラック時報の内容をご確認ください。